

水道事業の広域連携

今後の水道事業は、人口減少による給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、将来的には経営環境の悪化が見込まれています。

こうした課題に対処するため、令和3年4月に本町を含む15市町と広島県により構成する「広島県水道企業団設立準備協議会」が設置され、令和4年11月の企業団設立、令和5年度の事業開始に向け、協議を進めています。詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。



広島県ホームページ
「企業団設立準備担当」

Q 企業団ってどんな団体？

県や市町などの地方公共団体が市町の枠を越えて、広域にわたり事務を共同処理する特別地方公共団体のことです。

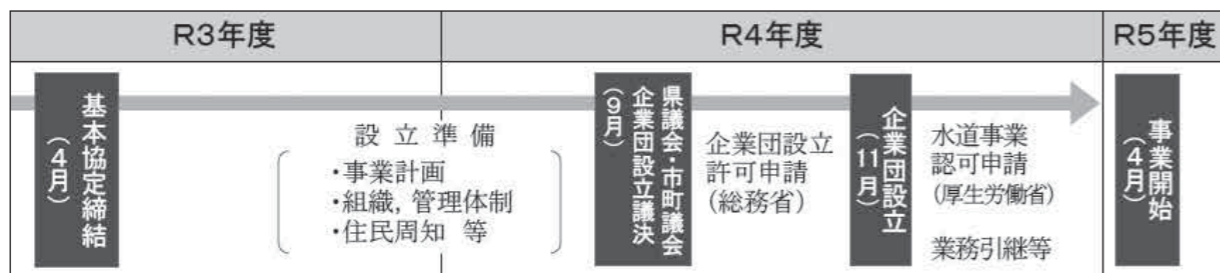
水道事業など地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する場合を「企業団」といいます。



〇ココを比べてみました

	町単独経営の場合	企業団経営の場合
運 営	〇町が運営	〇企業団を設立し運営 ・本部と各市町での事務所体制とし、本町の水道部門は、熊野事務所（仮称）に移行
住民サービス	〇町職員で対応	〇当面は現行の窓口を維持 ・各種申請のネット受付や新たなサービスの導入などにより住民の利便性を向上
危機管理	〇町全体で対応 ・日本水道協会などからの支援	〇本部と各事務所が連携し、町と企業団全体で対応できる体制を整備 ・日本水道協会などからの支援
水道料金	〇将来の更新需要や収支などを踏まえ、必要に応じて改定を実施	〇当面は市町別の料金を維持 ・町単独経営と比べ、事業開始から10年後は24円/m ³ の値上抑制が可能（現行料金の維持が可能） ・将来的には市町間の格差縮小を図り、10年後に料金の統一を検討予定

〇スケジュール



問上下水道課 ☎820-5610

マイナポイントの申し込みサポート 実施中!



最大20,000円分のマイナポイントがもらえます

マイナンバーの新規取得などで **5,000円分**
(第一弾の際にポイントを取得している人は対象外)

保険証としての利用申し込みで **7,500円分**
公金受取口座の登録で **7,500円分**

【申し込みに必要なものは以下の4つ】

- ①マイナンバーカード（本人のもの）
- ②本人名義の通帳やキャッシュカード
※公金受取口座の登録を希望される人
- ③マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
- ④決済サービスのカードやアプリ



【実施場所】
熊野町役場 1階

令和4年7月1日(金)開始 (予約制)

予約受付 ☎516-7875

受付時間 平日8:30~17:15 (土日祝日を除く)

マイナンバーカード業務のため、休日・夜間受付を行います

時7月7日(木)、8日(金)、21日(木)17:15~20:00 7月9日(土)8:30~20:00

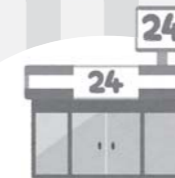
申請	☎通知カード、本人確認書類★、写真(職員が無料で撮影)
交付	☎通知はがき、通知カード、本人確認書類★ ※本人の来庁が必要。
更新	☎マイナンバーカード、届いた更新通知
ポイント申し込み	☎マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード

★:運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証など(顔写真が無いものは2点必要)

マイナンバーカードがあればこんなことができます

健康保険証 本人確認書類

健康保険証や本人確認書類として使える



住民票や所得証明書がコンビニで取得できる
※利用時間6:30~23:00



行政手続きがオンラインでできる
※令和5年度開始予定

とっても便利だね!



問税務住民課 ☎820-5604